



綾部市

第6次 綾部市総合計画

後期基本計画

2026-2030





一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち… 綾部



ごあいさつ



全国地方都市の希望となりましょう！

綾部市は、令和3年3月に第6次綾部市総合計画を策定し、「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち・・・綾部」を将来都市像として掲げ、施策を推進してきました。

この間、JR 綾部駅北側に図書館・子育て交流センター・地域交流センターの3つの機能を兼ね備えた「あやテラス」や旧市民センター跡地に都市公園「あやパーク」、こども発達支援施設「あいむ」、西部地域振興支援センター・消防署西部出張所を開設するなど、市民生活の活性化や定住促進、子育て・福祉・防災の充実に向けた環境整備を促進しました。

また、従来から取り組んできた移住・定住施策や企業誘致などにより、社会動態は令和4年から7年にかけて4年連続で転入超過を実現しています。

この度策定した後期基本計画においては前期基本計画の成果と課題を踏まえ、綾部市を取り巻く社会環境の変化に対応しながら将来都市像の実現を目指すため、具体的な数値目標として「出生数」を置きました。子育て・教育環境の充実、健康・福祉の向上、安全・安心な地域づくり、地域経済の活性化など、各分野の施策を推進する時には「出生数を増やす」という共通目標を常に念頭に置きながら、チャレンジ精神を持って積極的に事業に取り組みます。

人口3万人のまちは、市民と市役所の距離の近さが強みです。市長と市役所と市民が率直に話し合い、一致団結して立ちはだかる課題の解決に取り組みましょう！そして、課題を一つ一つ解決していくことによって、同じ課題を抱える全国の地方都市の「希望」になりましょう！

本計画の策定に当たり、綾部市振興計画審議会委員をはじめ、意見交換会やアンケート、パブリックコメント等で貴重なご意見、ご提言をたまわりました多くの皆様に心から感謝申し上げ、ご挨拶といたします。

令和8年7月

綾部市長　田方源太郎

目次

序論

1　後期基本計画の策定趣旨と計画期間 …… 3
2　時代の潮流と綾部市を取り巻く状況 …… 4
3　綾部市の人口の推移 …… 5
4　市民等のニーズ …… 6
5　前期基本計画の主な成果 …… 7
6　後期基本計画の取組方針 …… 9

基本計画

基本目標　平和をねがい、祈りのあるまち …… 11～15
基本目標　自治を高め、心のつながりのあるまち …… 16～19
基本目標　教育をたいせつにし、文化のかおるまち …… 20～23
基本目標　環境をととのえ、健康のあふれるまち …… 24～31
基本目標　産業をおこし、豊かなくらしのあるまち …… 32～36
基本目標　計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち …… 37～40

●総合計画語句説明 …… 41

表紙・目次・裏表紙の一部の写真は、綾部市観光協会より提供いただいております。

序論

1 後期基本計画の策定趣旨と計画期間

綾部市は、令和3（2021）年3月に第6次綾部市総合計画を策定し、時代の流れに合わせた市政運営を行ってきました。同計画は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画で、全期間を見通した基本構想と、前期5年間（2021～2025年度）に係る基本計画が定められています。

前期基本計画期間においては、依然として、東京圏への人口集中に歯止めがかからない状況で、新たな感染症の発生など人口集中による弊害が露呈し、人々のライフスタイルや意識が大きく変化する中、人口減少社会への適応策として、デジタルの力等を活用した地方創生が加速化するなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しました。

綾部市においても、移住・定住促進施策等により、令和4（2022）年から4年連続で社会動態がプラスとなる一方、前期基本計画の目標とした戦略人口を下回るなど人口減少が続いており、更なる持続可能性のあるまちづくりを進める必要があります。

今回、前期基本計画の計画期間が令和7（2025）年度末で終了するに当たり、将来都市像の着実な実現、さらには持続可能なまちづくりの実現に向けて、令和8（2026）年度からの第6次綾部市総合計画後期基本計画（以下、「本計画」とする。）を策定します。

年度	令和3（2021）	令和4（2022）	令和5（2023）	令和6（2024）	令和7（2025）	令和8（2026）	令和9（2027）	令和10（2028）	令和11（2029）	令和12（2030）
総合計画	基本構想（10年間）									
	前期基本計画					後期基本計画				

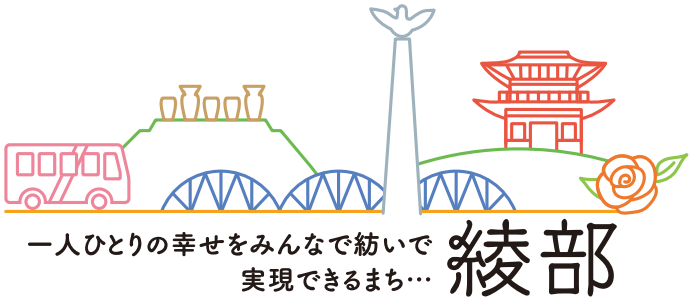
第6次綾部市総合計画基本構想の概要

綾部市では、市民と行政、市民同士の緊密な連携のもと、市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくりを進めています。

綾部市の財産である「豊かな自然」と「市民の温かさや地域を愛する熱意」を生かし、市民や企業等、綾部市に関わる人々がともにまちづくりを進めることを目指し、将来都市像として「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち…綾部」を掲げています。

この将来都市像の実現に向け、「医・職・住」の充実、即ち地域医療、介護・福祉・子育て支援、雇用促進、農林業・商工業・観光振興、安全・安心、住環境・社会インフラ整備、教育への取組を進めるとともに、市内外への情報発信を重点的に行うことを掲げています。

さらに、将来都市像の実現に向け、綾部市市民憲章の6つの目標（柱）に基づき、分野ごとの施策を展開することとしています。



2 時代の潮流と綾部市を取り巻く状況

人口減少や少子化の進行、頻発化・激甚化する自然災害、世界情勢等に端を発した原油・原材料・物価高騰問題など、社会経済や地域を取り巻く環境は大きく変化し、不確実で不透明な時代に直面しており、綾部市においても、今後のまちづくりを見据え、以下のような社会的潮流を踏まえた対応が求められています。

1 人口構造の変化

少子高齢化が深刻化し、生産年齢人口の減少、社会保障費の増大等が懸念されています。地方では若者の都市部流出による人口減少が加速し、綾部市も出生数が減少するとともに、一人住まいの高齢者が増加しており、人口減少と少子高齢化が地域活力や社会経済活動の縮小を招くことが危惧されています。また、在住外国人が増加する中、多文化共生の取組が重要です。

2 ライフスタイルの多様化

価値観や生活様式の多様化が進み、個人の選択と自己実現を重視する傾向が強まっています。男女共同参画社会の進展やテレワークの普及により、働き方や生活スタイルが変化しており、多様な価値観や個性を尊重し、支え合える社会の構築が求められています。

3 国を挙げた地方創生の取組

地方の人口減少と地域経済の縮小に対応するため、国の地方創生戦略が展開されています。デジタル技術を活用した地域課題の解決やデジタル人材の育成等が推進されており、地方創生2.0では、人口が減少する中、「関係人口」を広げるため都市と地方に拠点を置いて行き来する「二地域居住」が注目されており、「ふるさと住民登録制度」が検討されています。

4 環境問題と持続可能性

気候変動や環境問題への対応が重要であり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境保護と経済発展の両立が求められています。ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの利活用の促進や循環型社会の構築等、地域特性を生かした環境政策の展開が重要です。

5 災害への備え

近年の自然災害の頻発化・激甚化、また、社会情勢の変化に対応するため、防災・減災対策の更なる推進が求められています。能登半島地震をはじめとする災害を教訓に、インフラ整備の充実、複合災害への対応や住民への防災啓発、要支援者への避難支援体制の構築等が求められています。

6 公共施設等の維持管理

高度経済成長期に整備された公共インフラの老朽化が進み、全国的にも上下水道管の破損により道路の陥没事故が起こっており、今後、維持管理・更新費用の増大が課題となっています。人口減少を見据えた公共施設の最適化や長寿命化、効率的な維持管理が求められており、施設の複合化や統廃合、民間活力の導入等を検討していく必要があります。

7 地域福祉の推進

人口減少と少子高齢化に加え、核家族化や高齢者世帯の増加が顕著であり、世帯や個人が抱える課題が複雑化しています。地域福祉の推進により、支え合いながら住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の創造が重要となっています。

8 デジタル化の進展

AIやロボット、IoT等の先端技術を活用した地域課題の解決が期待されています。デジタル技術を活用した行政サービスの推進や行財政運営の効率化等により、誰もがデジタルの恩恵を受けることで、より良い生活が送れる社会の構築が求められています。

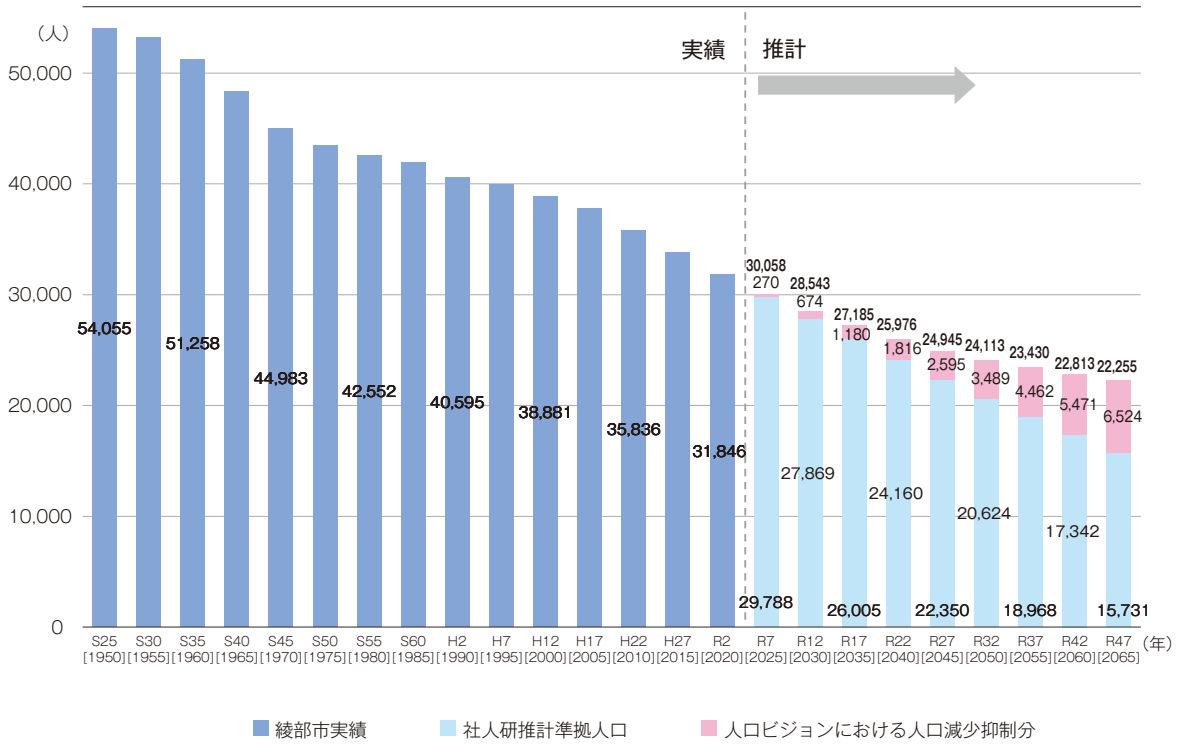
3 綾部市の人口の推移

綾部市では、市制施行の昭和25（1950）年の54,055人をピークに人口減少が長期的に進行し、令和2（2020）年には31,846人と約41％の減少となり、令和7（2025）年3月の推計人口は29,985人と初めて3万人を割りました。

第6次綾部市総合計画では、令和元（2019）年に改定した人口ビジョンを踏まえ、将来人口フレームを約30,000人と設定しています。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12（2030）年には27,869人となり、令和22（2040）年には24,160人、令和42（2060）年には17,342人まで減少する見込みです。

こうした中、長期的な視点で出生率や移動率の改善に取り組むことで、令和47（2065）年時点では人口減少を約6,500人抑制し、22,255人程度を維持することを目指しています。

綾部市の人口推移と将来推計人口（昭和25（1950）年～令和47（2065）年）



資料：1950年～2020年：総務省「国勢調査」
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

4 市民等のニーズ

1 市民意見交換会からの主な意見

- 共働き世帯の増加により、地域交流や自治会参加が困難。出会い支援や産後ケア、自治会運営の見直しが必要とされている。
- 空き家活用や女性・移住者の参画を促す仕組みづくりが求められている。
- 外国人移住者への支援体制や情報提供の強化が必要。窓口対応や子育て支援の体制充実の声が挙がった。
- 交通支援や病院の待ち時間表示、選挙の効率化等の身近な課題解決を期待する声が挙がった。

2 高校生意見交換会からの主な意見

- 多くの生徒が進学や国家資格取得等、将来に向けた前向きな希望を持っている。
- 一人暮らしや進学に伴う経済的・生活的な不安が多数挙がった。
- 自立や定住を支える環境整備等、心理的支援体制への期待も見られた。

3 市民意識調査（16歳以上）からの主な意見

- 「住み続けたい」が63.3%と最も多く、40歳未満では「市外に住みたい」割合が高い。
- 「住み慣れていて愛着がある」「自然環境が良い」「土地・家督を継ぐため」が主な定住理由となっている。
- 住みたくない理由は「交通の便が良くない」「買物や通院が不便」「公共施設が充実していない」等が挙がっている。
- 「公共交通の充実」「医療体制の充実」「商工業の振興と雇用促進」等が、満足度が低く重要度が高い施策となっている。
- 地域幸福度の主観指標では「地域とのつながり」「健康状態」「自然の恵み」が高い。

4 中学生意識調査からの主な意見

- 62.8%が「綾部は住みやすい」と回答。また、「自然が豊か」「家族や友人との関係がよい」「住み慣れていて愛着がある」がその理由となっている。
- 一方で、6割以上が「綾部に住み続けたいとは思わない」又は「わからない」と回答しており、「買物する場所が少ない」「都会にあこがれがある」「働く場が少ない」等がその理由となっている。
- 綾部市のイメージは「自然が豊かなまち」「治安の良いまち」「歴史・伝統が息づくまち」が上位となっている。

5 企業従業員（市外在住）意識調査からの主な意見

- 「綾部市に将来、住みたいか」に対し「どちらともいえない」42.4%、「住みたくない」41.9%となっており、住みたくない理由は「買物や通院が不便」「まちに活気がない」「交通の便が良くない」の割合が高い。
- 綾部市のイメージは「自然が豊かなまち」「ものづくりのまち」「治安のよいまち」が上位となっている。
- 人口減少対策として「子育て支援」「若者雇用」「商業・観光振興」が上位に挙がった。

5 前期基本計画の主な成果

前期基本計画の計画期間である、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間においては、新型コロナウイルス感染症が、市民生活や社会・経済活動等に大きな影響を及ぼす中、以下の総合的な課題への対応をはじめとして、各種施策に取り組み、一人ひとりの夢や希望を実現できるまちづくりを進めました。

1 市民の健康な暮らしを守る 【医】

- 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯や潜在的な支援ニーズを抱える人・世帯へ必要な支援が届くよう包括的な相談支援と地域づくりを行う重層的な体制整備の検討を開始
- 成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、綾部市成年後見支援センター（こうけん・あやべ）を設置し、制度の周知や相談しやすい体制を整備
- 生活困窮者に対して食料品や生活物資を支給し、困窮課題に応じた相談支援窓口につなぐ「ライフラインバンク」事業を支援
- 母子保健情報の管理等ができる母子手帳アプリ「あやっこナビ」を導入
- 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を実施するこども家庭センターを整備
- 子どもの遊び場や地域子育て支援機能の充実を図り、子どもの健全な育成を支援する地域子育て支援拠点施設「あやっこひろば」を整備
- 少子化対策や定住促進を図るため、新婚世帯や子育て世帯の経済的負担に対する支援を実施
- 病気や病気の回復期の児童等を一時的に預かる病児保育室「にじいろルーム」を綾部市立病院に整備
- 発達に支援が必要な子どもやその家族に対し、切れ目のない支援を提供できる体制の強化・充実を図るとともに、総合的に支援するこども発達支援施設「あいむ」を整備
- 障害のある人が住み慣れた地域で生活できるようグループホームなどの整備を支援するとともに、基幹相談支援センターの設置や相談支援専門員の増員により相談支援体制を強化
- 市民の健康づくりに活用できる健幸サポートアプリ「AYATOCO」を導入
- 医師会など関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症に対する特例臨時接種の体制構築と円滑な実施

2 誰もが活躍できる雇用の確保 【職】

- 担い手への農地の集積、集約を加速させるため、大区画化等の基盤整備を促進
- 持続可能な地域農業の推進と農業経営力の向上を図るため、認定農業者の経営を発展させる取組を支援
- デジタル技術の導入による農作物生産の作業性と生産効率の向上を促進
- 安全な暮らしにつながる山林の適正な管理に努め、土砂災害等の防止に資するため、個人や林業経営体による森林整備等を支援
- ものづくり企業等が行う雇用・定住促進、販路拡大、生産性向上等の取組を支援
- 市内事業所の情報に特化したホームページ「ジョブタンあやべ」を整備し、若者の地元就労と定住促進のための情報発信を強化
- 地域交流センターを整備することにより、地域住民や市内企業、各種団体等の活動を支援
- 公共交通のドライバー不足対策として、受験資格特例教習補助金や公共交通人材確保補助金に取り組む協議会の活動を支援

3 人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保 【住】

- 綾部市人権尊重のまちづくり条例を制定
- パートナーシップ制度の創設など、一人ひとりの尊厳と人権が尊重されるまちづくりを推進
- 大規模災害時の避難所体制強化を図るため備蓄物資・防災倉庫及びトイレトラックを整備
- 原子力災害等に備えた避難路確保のため、ヘリポート及び小浜綾部線（大町バイパス）の整備を促進
- 市街地への越水防止対策として由良川堤防（並松地区）の整備を促進
- 豪雨時の内水被害対策として綾部雨水ポンプ場を整備
- 西部地域における地域防災力の強化及び行政サービスの利便性向上を図るため、消防防災拠点施設と地域振興支援センターを整備
- 舞鶴市と共同で「はしご自動車」を整備
- 災害現場において事態の早期収束を図るため、ドローンを活用した情報収集体制を確保
- 市民団体等の新たな活動拠点として「ハート交流センター」を整備
- 消防・救急体制の充実を図るため、京都府中・北部地域の6消防本部・組合で共同運用する消防指令センターを整備
- 2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の推進
- 高齢者が安心して生活できるよう、ごみ出し支援やスマホ教室などを実施
- 里山交流研修センターの施設機能の充実を図るとともに、農村都市交流を推進
- 府内で初めて、地域の様々な仕事への人材派遣を行う特定地域づくり協同組合を設立
- 国道27号の道路拡幅（肥後橋改修含む）・歩道拡幅整備を促進
- 歩行者や車が安全で快適に移動できるよう、宮代豊里線（井倉踏切）や上野試験場線を整備
- 市民活動や憩いの場となり、様々な世代が集い新たなふれあいやにぎわいを生み出す都市公園「あやパーク」を整備するとともに、平和を象徴するモニュメントを設置
- 交通空白地有償運送に対する支援など、地域交通の確保対策を推進

4 次代を担う子どもの育成 【教育】

- 学力の向上を目指し、タブレット端末の効果的な活用や英語4技能テスト導入、認知・非認知能力を一体的に育成する研究を推進
- 校内教育支援センターを大規模校に設置し、不登校や教室に入りにくい児童生徒の学びの場を確保
- 部活動地域移行に取り組み、多様な活動を体験できる機会を提供
- エレベーターや多目的トイレの設置等、学校施設のバリアフリー化を推進
- 保護者の利便性向上や教職員の働き方改革の推進のため、保護者連絡システムを導入
- 小規模特認校制度の導入に向けて制度設計と市民への周知を実施
- 市民に親しまれ気軽に利用できる図書館を整備

5 市の魅力向上と効果的な情報発信 【情報発信】

- 地域情報アプリの構築や、市議会のライブ中継の拡充等、誰もが等しく行政・防災・地域情報を取得できる体制を確保
- 市史をまとめたことにより、ふるさとへの誇りを育み、郷土愛の醸成を促進
- 黒谷町に無形文化財である黒谷和紙の生産施設と体験機能を持つ新拠点施設の整備に着手
- 「あやべ水源の里トレイルラン」を契機とした地域のにぎわいづくりとスポーツ観光を推進
- ドラマ「アリスさんちの囲炉裏端」のロケ地誘致により観光振興を推進
- あやべ地域交流大使の委嘱による地域の魅力を発信

6 後期基本計画の取組方針

後期基本計画では、前期基本計画の成果と課題、市民アンケート等を踏まえた上で、引き続いて基本構想の示す将来都市像、施策の大綱に基づいてまちづくりを進めます。

1 まちづくりの新たな発想

これまでから取り組んできた移住・定住施策をはじめ、結婚・妊娠・出産・子育てが安心してできる環境づくりや住みたくなるまちづくり等、人口減少の「緩和策」を展開するとともに、外国人材の活用やジェンダーギャップの解消、デジタル技術の活用、他自治体や大学等、官民問わず様々な団体との連携等、人口減少社会への「適応策」を講じることによる持続可能性のあるまちづくりが求められています。ふるさと綾部を守るため、新たな取組に積極的にチャレンジし、未来を拓くための様々な施策を総合的に展開することで、「一人ひとりの幸せをみんなで紡いで実現できるまち」の実現を目指します。

2 総合的な課題

綾部市の現状を踏まえ、前期基本計画に引き続き5つの総合的な課題を次のように設定します。

課題1 医 市民の健康な暮らしを守る

高齢者が生きがいを持ち、健康な生活ができる環境や、出産・子育てにきめ細かに対応するなど、誰もが安心して出産、子育てできる環境の整備、さらに子どもから高齢者まで、市民の生活を守る支援体制や地域医療・福祉の充実が求められています。

課題2 職 誰もが活躍できる雇用の確保

年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、一人ひとりの希望に応じた柔軟な働き方を選択できるとともに、地域社会の誰もが力を発揮し、人柄の良い市民性を生かし、互いに支え合うことで、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるまちづくりが必要です。

課題3 住 人口減少社会への対応と暮らしの安全・安心の確保

移住・定住促進や関係人口の確保など人口減少の緩和に努めるとともに、中心市街地と各地域拠点を公共交通ネットワークで結ぶことにより市民等の移動利便性を高め、人口減少社会に適応できるようなまちづくりを進めることが重要です。

また、連携と協力による防災・減災対策の推進に加え、脱炭素社会や多文化共生社会など時代の変化を踏まえつつ、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちの実現が求められています。

課題4 教育 次代を担う子どもの育成と生涯学習機会の確保

綾部市がこれまで掲げてきた3つの教育（ふるさと教育・キャリア教育・国際理解教育）の更なる推進とともに、認知・非認知能力の一体的な育成により、新しい時代に必要となる資質・能力を身に付け、確かな学力を育むなど、日本一の教育環境づくりが望まれています。

少人数による学習で特色ある教育活動を推進するなど、より良い学びの場を児童生徒や保護者が選択できることが求められています。

また、幼児期から高齢期までさまざまな場面で、生涯にわたる学習機会の確保が求められています。

課題5 情報発信 市の魅力向上と効果的な情報発信

綾部市の豊かな自然、歴史や伝統が息づくまちとしての強みや魅力に磨きをかけるとともに、全国に先駆けて宣言を行った「世界連邦宣言第1号都市」をはじめ、「水源の里」「移住立国プロジェクト」といった他の自治体にはない独自の取組やその魅力を生かした地域活性化の施策の推進が求められています。

3 最重点目標の設定

人口減少の抑制にチャレンジし、ふるさと綾部を守り、未来を拓くための最重点目標を次のように設定します。

1

自然環境豊かなふるさと綾部で一人ひとりが希望する「結婚・妊娠・出産・子育て」ができる環境づくりを行うことにより、若い世代が「綾部で子育てがしたい」と思えるような施策に取り組み、切れ目のない支援を実施することで、出生数の増加を目指します。

2

市民一人ひとりがこのまちで良かったと感じ、幸せで安心して暮らせるまちづくりのため、更なる交流・定住促進に努めるとともに、新たな住宅地や道路、交通など住環境の充実を図ることで、綾部市への新たな人の流れを創出し人口の増加を目指します。

最重点目標

出生数 105人（現況値（R6））→ 200人（目標値（R12））

人口の社会動態 +38人（現況値（R6））→ +50人（目標値（R12））

基本計画

基本目標

平和をねがい、祈りのあるまち



1 人権尊重社会の実現

綾部市人権尊重のまちづくり条例の理念に基づき、多様性や違いを認め合い、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが安心して心豊かに暮らしていける共生社会の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
登録型本人通知制度登録者数	人	711	1,300
人権に関する啓発活動や講演会等への年間参加者数	人	2,181	2,600
人権福祉センター各種講座参加者数(年間)	人	3,880	4,500

施策

❶人権擁護の推進	●いわれのない人権侵害に対して国・京都府・近隣市等と連携し、迅速かつ適切に対応 ●人権擁護委員による人権相談等、各種相談を充実・実施 ●インターネット上の人権侵害に対して、モニタリングによる監視と情報流通プラットフォーム対処法に基づく対応を迅速かつ適切に実施 ●登録型本人通知制度の周知と登録者数の増加を図り、住民票や戸籍の証明等の不正請求を抑止
❷人権教育・啓発の推進	●同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた人権教育・啓発を推進 ●学校、家庭、地域、企業と連携し、人権感覚を身に付けられる取組を推進 ●人権意識の高揚を図るため、人権講演会やセミナー等を開催 ●公民館等で行われる地域活動の機会を利用し、自主的に取り組める仕組みづくりを支援 ●相談体制や地域交流事業を充実し、開かれた親しみやすい人権福祉センターを運営 ●綾部市人権教育推進連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求綾部実行委員会等、市民団体の活動を支援

主な関連個別計画

●綾部市人権教育・啓発推進計画「人権かがやきプラン」



人権の花運動



人権講演会

2 平和の発信と国際交流

昭和25年10月14日、国内初の世界連邦都市宣言を行った都市として、市民の平和を愛する心を育みます。

また、国際交流を通じて、より多様で個性的なまちづくりを目指すとともに、市内在住の外国人が急増する中で多文化共生の推進を図ります。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
綾部市民平和祈願の集い参加者数	人	100	180
地域における日本語教室等参加者数(年間)	人	850	1,100

施策

❶世界連邦の推進	●世界連邦宣言第1号都市として、世界連邦や地球市民の理念に基づく平和の取組や出前講座等を通じた意識啓発・情報発信を推進 ●市民主体で行われる平和啓発イベントを支援
❷国際交流の推進	●中国・常熟市等との友好交流を推進 ●綾部国際交流協会や事業者、自治会等との連携強化を図るとともに、国際交流活動や日本語教室の開催、やさしい日本語の普及等により多文化共生のまちづくりを推進



世界連邦推進出前講座



国際交流会

3 防災対策の推進

頻発化・激甚化する自然災害による被害を軽減するため、防災・減災対策事業の推進や防災関係機関等と連携した危機管理体制の強化を図るとともに、防災訓練を実施する等、市民の防災・減災意識を高める取組を推進します。

また、市民・事業者・行政が一体となって「自助」「共助」「公助」による防災力の強化を図るとともに、災害に強いまちづくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
防災座談会等の開催数(5か年累計)	回	88 (R2～R6)	125
避難行動タイムライン作成組織数(累計)	組織	56	116
木造住宅改修補助件数(累計)	件	180	240

施策

❶防災体制の強化	●災害の予防活動や応急対策等、防災・減災体制を強化 ●防災関係機関等と平常時から情報共有を行い、連携体制を強化 ●防災行政無線やＪアラートなど、情報伝達体制を充実 ●避難所の備蓄物資の充実及び災害時のトイレ対策を強化 ●自治会や自主防災組織と連携し、地域防災力の向上を推進 ●訓練や研修、啓発冊子の配布等を通じた市民の防災意識の普及啓発 ●地域の防災リーダーとなる防災士の資格取得を推進 ●テロ攻撃、武力攻撃等に対する適切な対応を推進 ●綾部市災害ボランティアセンターと連携し、訓練や研修会を実施 ●学校・幼稚園・保育所等において、様々な災害を想定した避難訓練を実施 ●災害発生時には防災関係機関をはじめ、自治会や自主防災組織、綾部市災害ボランティアセンター等と連携し、総力をあげて災害復旧・復興に対応 ●災害時に支援を必要とする障害のある人や高齢者等について、あんしんカード（避難行動要支援者名簿）の活用により、地域支援者との連携による避難体制を強化するとともに、特に優先度の高い要支援者について、個別避難計画を作成 ●農業用ため池の適切な管理とハザードマップの活用による地域住民の防災意識向上を推進 ●地震と原発事故等の複合災害や二次被害への体制を強化
❷災害予防対策の推進	●急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業等による避難所や民家の安全対策を促進 ●森林災害を未然に防ぐため、治山事業と森林経営管理制度や京都府豊かな森を育てる府民税を活用した林地の保全を推進 ●違法伐採防止の啓発と適正な林地開発指導を実施 ●原子力災害時における避難路（小浜綾部線、上杉和知線、舞鶴和知線、綾部美山線等の府道）の拡幅整備の促進及びヘリポートの整備を推進 ●由良川堤防改修（並松地区）の早期完成と越水対策工事等を促進 ●京都府管理河川について、必要な河川改修及び治水対策を促進 ●綾部市管理河川の災害を未然に防止するとともに、被害軽減を図るため河川改修及び保全を計画的に推進 ●内水被害の軽減を図るため、総合的な雨水対策を推進 ●老朽化の農業用ため池を改修するとともに、利用されていない場合は廃池を推進
❸建築物の防災対策	●木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅耐震改修費補助事業の利用促進に努め、住宅等の耐震化を促進 ●公会堂等の耐震診断や耐震改修工事補助による耐震化を促進 ●生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家等の対策を推進

主な関連個別計画

- 綾部市地域防災計画及び綾部市水防計画
- 綾部市国土強靭化地域計画
- 綾部市国民保護計画
- 綾部市災害時受援計画
- 綾部市業務継続計画
- 綾部市空家等対策計画
- 綾部市公共下水道雨水対策基本計画
- 綾部市建築物耐震改修促進計画

4 消防・救急体制の充実

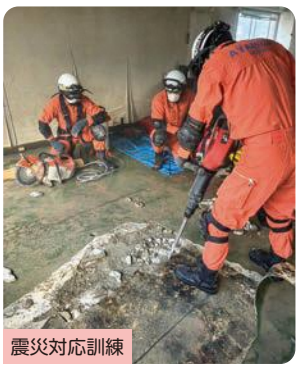
市民の生命、身体及び財産を守るため、火災や事故、自然災害、救急業務に対し、計画的な人材育成や消防資機材の整備を図るとともに、関係機関との連携や市民との協働による消防救急体制の確立に努め、安全・安心なまちづくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
事業所・自治会による訓練実施回数(防火座談会を含む)(年間)	回	141	200
綾部市消防団応援の店登録件数	件	116	130
救命講習受講者数(累計)	人	15,020	16,800

施策

❶防火安全対策の推進	●保健福祉関係者を対象に防火指導員養成講座を開催し、高齢者等の防火安全対策を強化 ●学校、幼稚園、保育所等で防火教室を開催し、火災予防啓発を推進 ●住宅用火災警報器の設置や維持管理について普及啓発を推進 ●事業所、自治会等と連携し、防火訓練や防火座談会を行い、地域の防火安全対策・体制を強化 ●防火防災協会や危険物安全協会等、関係機関との連携による防火・防災力を強化 ●少年少女消防クラブの活動を通じ、火災予防思想の普及や防火意識の高揚を図り、安全なまちの担い手を育成 ●防火水槽等の消防水利を計画的に整備 ●法令で義務付けられた消防用設備等が未設置の不特定多数の方が利用する施設について、利用者の安全確保と違反是正を推進 ●警察、自治会、消防団と連携し野焼き火災対策の啓発活動や指導を実施
❷消防本部体制の強化	●各種教育訓練を実施し、高度な専門知識や消防技術、現場対応力を向上 ●消防車両や資機材等、消防施設・設備を計画的に整備 ●火災や自然災害等に迅速かつ安全に対応できるよう、装備や消防本部体制を充実
❸消防団体制の確保	●消防団、地域、行政が一体となり、消防団員の入団促進に努め、消防団体制を確保 ●重機操作等の特殊な技能を持つハイパー消防団員を充実 ●女性消防団員による広報活動や各種講習等の活動を推進 ●消防団施設や消防団車両等の整備・更新を計画的に推進し、自然災害にも対応した消防団装備を充実 ●消防団協力事業所や消防団応援の店の明示等、消防団活動への理解と協力が得られる環境づくりを推進
❹救急・救助体制の強化	●救急救命士を養成し、医療機関等との連携による迅速で高度な救命処置ができる体制を確保 ●応急手当インストラクターの協力のもと、普通・上級救命講習、応急手当普及員講習等を実施 ●中丹メディカルコントロール協議会を中心に医療機関との連携を強化 ●救急安心センターきょうとの利用促進により、適切かつ迅速な救急搬送体制を確保 ●ドクターヘリと連携し、救命率の向上を図るとともに、後遺症の発生を軽減 ●大規模災害や特殊災害等に迅速に対応できる装備の充実と隊員の育成


震災対応訓練


はしご車

5 生活の安全性の向上

特殊詐欺や闇バイト、あおり運転をはじめとする悪質な事件や事故にあったり、市民が犯罪被害に巻き込まれたりしないように地域や行政、警察等が一体となって、交通安全や防犯意識の向上に努めます。

また、複雑・多様化する消費者被害の解消に向けて、消費生活に関する意識の啓発や相談体制の強化を図る等、安全で安心して暮らせる地域社会を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
交通安全啓発活動参加者数(年間)	人	767	800
防犯啓発活動参加者数(年間)	人	399	650
消費生活出前講座受講者数(年間)	人	95	150

施策

❶交通安全対策の推進	●街頭啓発や研修会等による市民への交通安全意識の啓発やSNS等を活用した交通安全情報の提供 ●ガードレール、カーブミラー等、交通安全施設の整備を推進 ●市道除雪及び凍結防止剤の散布・設置により、冬期の安全な道路環境を確保 ●自転車ヘルメット着用努力義務化の啓発や購入補助の実施による着用の促進 ●交通事故に伴う法律問題等の相談業務を推進
❷防犯対策の推進	●街頭啓発や研修会等による市民への防犯意識の啓発やSNS等を活用した犯罪情報の提供 ●交通安全灯の設置補助等による夜間における通行の安全確保と犯罪の防止 ●市民に対する反社会的勢力排除を啓発 ●ドライブレコーダー搭載車（あやべ見守りCAR）を活用した、まちの見守り活動を推進 ●特殊詐欺被害防止のための防犯機能付き固定電話機等購入の促進
❸消費生活の安全確保	●複雑・多様化する消費者被害に対応するため、専門家や関係機関と連携し、消費生活センターにおいてきめ細やかな相談を実施 ●街頭啓発や巡回広報活動等、消費者被害に対する情報提供と出前講座を実施



交通安全運動


防犯対策街頭啓発

基本目標

自治を高め、心のつながりのあるまち

1 市民活動の促進と地域の活性化

地域の特性や独自性を尊重した自治会活動や市民団体等が行う地域活動を支援し、地域コミュニティを支える人材育成を進め、市民・団体・事業者が積極的に参加する協働参画のまちづくりを推進します。

また、ハート交流センターを拠点に市民がボランティア等の多様な活動に自主的に参加できるよう市民活動の推進を図り、市民が主役の魅力的な地域づくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
あやべボランティア総合センター登録団体数	団体	130	130
ハート交流センター利用件数(年間)	件	—	500

施策

❶地域の活性化に向けた市民活動等の支援	●地域住民が主体的に実施するコミュニティ活動を支援 ●地域住民の活動参加を促進する等、地域と行政の協働によるまちづくりを推進 ●会員の減少等の課題解決や魅力ある自治会活動の展開を支援 ●地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、小さな拠点の形成による地域振興を推進 ●いきいき地域応援事業費補助金を活用し、地域活動を支援 ●集落支援員を中心に個性豊かな魅力ある地域づくりを支援 ●NPO 法人、ボランティア団体、民間事業者、大学等との協働によるまちづくりを推進 ●結婚を望む人への多様な出会いの場を提供する活動を支援 ●市民の夢や希望を実現するための新たなチャレンジを支援するとともに、新たなまちづくりに取り組む市民プロジェクトを支援
❷ボランティア活動の支援	●様々な分野で活動する市民・団体の支援及びボランティア人材の育成、SNS 等を活用したボランティア活動全般の情報提供 ●市民活動拠点施設であるハート交流センターの利用を促進


ボランティア作業



ハート交流センター

2 男女共同参画社会の実現

職場、家庭、地域社会など様々な場面で表出する固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消し、全ての人が性別に関わりなく、お互いを尊重しつつ責任を分かちあい、社会のあらゆる分野において個性と能力を発揮し、ともに活躍し共に生きる魅力ある地域づくりや男女共同参画社会の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
あいアカデミー等の各種講座への参加者数(年間)	人	315	350
審議会･委員会等における女性委員の比率	%	31.9	40.0

施策

❶男女共同参画意識の確立	●あいアカデミーやあいフェスティバル等を開催し、意識改革を促進 ●家庭・地域・学校等と連携し、生涯にわたるジェンダー教育を推進 ●DV やセクシュアル・ハラスメント等を社会的な問題として捉え、根絶に向けた啓発や広報、研修等の取組を推進するとともに、相談・支援体制を充実
❷男女共同参画社会形成の推進	●企業等における女性の参画拡大の推進について、啓発を実施 ●行政、地域活動における政策や方針決定の場への女性の参画を促進 ●ハラスメント等がなく、全ての人がともに能力を発揮できる働きやすい労働環境づくりを推進するため、各種講座の開催や啓発を実施 ●男性の育児・介護休業の取得促進に向け、関係法令の周知や企業等への啓発を実施 ●男女共同参画の視点に立ち、男性の積極的な家事・育児への参画促進に向けた啓発を実施

主な関連個別計画

●綾部市男女共同参画計画「あいプラン」



パープル＆オレンジリボンキャンペーン


あいアカデミー地域講座


地域女性活躍促進講演会

3 情報の発信と共有

多様な広報手段を活用し、積極的に市政情報を発信するとともに、市民参画の促進に努め、市民の意見を的確に反映できる市政運営を目指します。

また、国において ICT を活用した電子行政サービスの提供等が進められている中、デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けた取組や効果的・効率的な行財政運営等を推進します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
FMいかる・地域情報アプリ等への市政情報提供件数	件	1,723	1,850
地域情報アプリ利用者数(累計)	件	3,105	8,500

施策

❶広報・広聴活動の充実	●市民に親しまれる広報紙づくりやホームページ、SNS 等を積極的に活用 ●コミュニティ FM 放送ほか新聞・テレビ等、多様なメディアの活用による情報発信を推進 ●市民に対し市政への理解を深める機会の提供及び市民の意見や提案を市政に反映
❷情報公開及び個人情報保護の徹底	●個人情報の取扱いに関するシステムのセキュリティ向上や適正管理の徹底 ●市保有情報の適切な管理と提供及び行政情報コーナー等、情報の提供機会の拡大
❸市民参画機会の拡大	●アンケート、市民参加型会議、パブリックコメント等、市政への市民参画機会を拡大
❹情報通信技術の活用	●各種行政手続きの電子化を推進 ●地域情報アプリ（ライフビジョン）を活用した地域情報の伝達を支援



FM いかる



地域情報アプリ ライフビジョン



広報あやべ「ねっと」

4 健全な行財政運営と広域連携

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、市税等の安定した財源の確保を図るとともに、行財政健全化の取組を推進します。

また、職員能力の向上と広域連携の充実・強化等を推進し、ワンストップサービス等の市民サービスの向上やコスト削減等、効率的かつ効果的な行政運営を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
ふるさと納税件数(年間)	件	6,046	9,000

施策

❶健全財政の推進	●中長期的な財政見通しに基づき、計画的かつ効率的な財政運営を推進 ●財政状況を広報紙やホームページ等で分かりやすく公表 ●市民サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等の最適配置を推進 ●老朽化した市役所庁舎の在り方を検討
❷財源の確保	●国・京都府の補助金や基金・市債等、あらゆる財源の確保に努め積極的に活用 ●使用料や手数料の見直し等、受益と負担の適正化を検討 ●ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度を積極的に活用 ●収納率向上を図るため、口座振替やコンビニ納付・スマートフォン決済・地方税お支払いサイトによる納付の PR や納税啓発を推進 ●債権管理の適正化による公正な行財政運営を推進
❸行政組織の効率化・職員の能力向上	●市民ニーズや地域課題を踏まえた即応力・機動力のある体制を整備するため、フレキシブルな組織運営と機構改革を実施 ●人材の能力や適性を最大限に生かすため、定員の適正化と評価に基づく適材適所の人材配置を推進 ●計画策定や課題解決に資する人材育成を目指した研修機会の充実
❹業務運営の効率化と持続化	●目的、特性、財源等を踏まえた事務・事業の徹底した見直しと、効率的・効果的な施策の展開 ●デジタル技術の活用による内部事務の効率化を推進 ●民間活力・手法の活用により、低コストで質の高い行政サービスを提供
❺市民サービスの向上	●上林いきいきセンター及び西部いきいきセンターにおいて、証明書やあやバス定期券・回数券の発行等、各種行政サービスを実施 ●デジタル技術の活用による各種申請手続き等の簡素化や利便性の向上及び利用者の支援
❻広域行政の推進	●国・京都府との連携や京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の取組を通じた広域的な行政課題への対応 ●京都府等との連携による国民健康保険制度の府内基準統一化検討と適正な運営 ●京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者医療制度を円滑に運営 ●京都地方税機構と連携し、滞納整理業務及び市町村の課税業務の共同化を推進 ●災害時の相互応援協定等、消防・救急や災害に備えた連携を推進 ●京都府中・北部地域の消防本部で共同運用する消防指令センターの適正な運用 ●舞鶴市と共同導入したはしご自動車の適正な運用 ●京都府、近隣市町との連携による海の京都、森の京都の観光事業を推進 ●北近畿広域観光連盟等の取組による府県の枠を越えた広域連携を推進 ●中丹圏域内の病院相互の連携を推進し、救急医療も含め、地域医療を確保 ●中丹地域有害鳥獣処理施設の有効活用と効率的な運営を実施 ●京都府図書館総合目録ネットワークシステムの活用や京都府北部圏域5市2町による相互利用等、京都府内の図書館との連携を推進 ●水道事業の安定的、持続的な経営を目指すことを目的とし、京都府北部圏域5市2町における広域連携の検討

主な関連個別計画

- 綾部市公共施設等総合管理計画
- 綾部市公共建築物個別施設計画
- 京都府北部地域連携都市圏ビジョン
- 海の京都観光圏整備計画

基本目標

教育をたいせつにし、文化のかおるまち



1 幼稚園、小・中学校教育の充実

幼児期での教育の重要性を踏まえ、教育や指導内容の充実を図り、幼児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的生活習慣等を育成できる幼稚園教育を目指します。

また、小・中学校教育については、豊かな人間性を培う心の教育の充実に努めるとともに、教育・指導内容の充実を図り、質の高い学力の向上に努めます。そして、「キャリア教育」を軸とした小中一貫教育の推進により生きる力を育むとともに、「ふるさと教育」「国際理解教育」を推進する等、魅力と特色のある開かれた学校づくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
遊びや体験を充実し、言葉で表現する力を養うことに対する評価	点	60	75
将来の夢や目標を持つ子どもの割合(中3)	%	64.3	80.0
地域や社会に貢献したいと思う子どもの割合(中3)	%	74.7	80.0
中学校卒業時のCEFR A1レベル(英検3級)相当以上取得者の割合	%	—	65.0

施策

❶教育・指導内容の充実	●幼児期の特性を踏まえた環境を通して人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 ●「主体的・対話的で深い学び」による認知能力と非認知能力の一体的な育成 ●論理的に思考し表現したり、他の考えを尊重し伝えあったりする「ことばの力」の育成 ●いじめの防止対策の充実 ●不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた積極的な取組の推進 ●部活動の地域展開をはじめ、児童生徒が多様な活動を体験できるよう体育・スポーツ活動、芸術活動を推進 ●保健管理、保健教育の充実と危機対応能力の育成 ●自校調理方式による完全給食で、感謝の気持ちや望ましい食習慣を身に付けるための食育の充実 ●個別最適な学びと協働的な学びにつながるICTの効果的な活用と情報モラルやプログラミング教育による情報活用能力の育成 ●発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への適切な指導及び支援 ●自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を養う人権教育の推進 ●学校運営協議会と地域学校協働活動の仕組みを活用し、家庭・地域社会との連携による学校・園の教育力の向上 ●保護者や地域等の理解と協力を得る教職員の働き方改革の推進と教職員の資質・能力の向上 ●幼児期の保育・教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小の連携体制を強化し、発達段階に応じた一貫した指導・支援を推進
❷特色ある学校づくり	●小中一貫教育基本構想に基づく小中一貫教育の充実と幼小中の授業の充実 ●希望進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成するキャリア教育の実践 ●ふるさと「あやべ」を愛し社会参画できる資質・能力の育成 ●国際社会に主体的に生きるための基礎的な資質・能力の育成 ●小規模特認校への就学の機会を確保 ●市外の方からも選ばれる教育環境の充実により教育移住を推進
❸教育環境の整備	●安全・安心な学習環境を確保するため、バリアフリー整備や体育館空調設備整備等、計画的な施設設備の改修・整備を推進 ●経済的理由による就学・進学困難者を支援

主な関連個別計画

●綾部市教育大綱
●綾部市小中一貫教育基本構想「あい紡ぎプラン」　●綾部市こども計画
●あい未来図プログラム
●あやべっ子すこやかプラン（綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画）

2 社会教育の充実

社会教育施設の機能の充実を図るとともに、学びや活動を通した人と人とのつながり・絆づくりに取り組み、生涯学習社会の実現に向け「市民一人1学習」を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
高齢者学級参加者数(年間)	人	1,566	2,000
障害者教室参加者数(年間)	人	343	350
図書館貸出冊数(年間)	冊	199,398	200,000
図書館利用者数(年間)	人	198,435	200,000
天文館利用者数(年間)	人	10,926	12,000
資料館利用者数(年間)	人	2,580	2,600

施策

❶社会教育活動の推進	●人と人とのつながり・絆づくりを目指した社会教育の普及啓発 ●高齢者学級や障害者教室の充実に努め、生きがいづくりや社会参加を促進 ●図書館、天文館、資料館等を活用した市民の学習意欲向上と、ふるさと学習の推進 ●同和問題（部落差別）をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発を推進 ●地域学校協働活動や公民館活動等による地域社会のネットワークづくりの推進 ●住民が集い、学び、交流するための拠点である各地区公民館の計画的な施設設備の改修・整備を推進
❷図書館活動の充実	●市民に親しまれ利用しやすい図書館サービスの提供 ●蔵書インターネット公開システムやホームページ、SNS を有効活用する等、更なる図書館の利用を促進
❸天文館活動の充実	●生涯学習の出会いと発見の場として、天文館の活用を促進 ●天体観察会等の各種イベント開催や情報発信による天文教育を普及
❹文化財の保護	●貴重な地域資源である文化財の調査及び文化財の保存・活用と市民への啓発を推進 ●地域や社寺等で行われている伝統行事の継承を支援

主な関連個別計画

●綾部市教育大綱


図書館


天文館


私市円山古墳

3 青少年健全育成の推進

家庭・地域・学校が一体となり、体験活動やボランティア活動等の社会参加活動や学校の最大の応援団として機能するPTA活動を支援し、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会の一員として自立して生きていくことができる青少年の育成を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
一斉声かけ参加者数(年間)	人	512	850

施策

❶青少年活動・社会参加活動の促進	●家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分発揮できるような連携・協働の推進と心の教育の充実 ●PTA、青少年育成団体やスポーツ少年団の活動を支援 ●青少年健全育成活動や世代間交流活動等、地域に密着した体験活動の場を提供 ●スポーツ少年団活動や青少年の健全育成を推進するリーダー、指導者を発掘及び育成
❷健全育成環境の充実	●登下校時の安全確保のため、地域住民やPTAによる見守り体制を推進 ●地域ぐるみで子どもたちを健やかに育てる場を提供するため、学校施設を開放

主な関連個別計画

●綾部市教育大綱
●綾部市こども計画


放課後子ども教室


一斉声かけ


あやべジャンボリー

4 文化・芸術の振興

文化・芸術が、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにする重要性を踏まえ、多くの市民に、文化や芸術に触れ親しむ機会の充実を図り、「市民一人1文化」の推進により、心豊かな人づくり、文化のかおるまちづくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
市美術展入場者数	人	1,544	1,600
総合文化祭入場者数	人	4,280	4,500
中丹文化会館入場者数(年間)	人	31,945	36,000

施策

❶文化・芸術活動の促進	●優良建築物であるグンゼ博物苑や集蔵を活用した市民の文化・芸術活動を支援 ●多彩な文化・芸術に触れ親しむ機会と発表の場を確保 ●市民参画による市美術展や市民合唱祭等を実施 ●綾部市文化協会の更なる充実発展と自主的事業の展開に向け、総合文化祭を支援 ●国際大会・全国大会に出場する個人、団体に激励金を支給し、文化活動を支援
❷文化拠点施設等の活用	●(公財) 京都府中丹文化事業団等の関係機関と連携し、中丹文化会館の活用を促進 ●中丹文化会館、資料館、天文館の連携を強化し、相乗効果による活動を充実



市民合唱祭


市美術展

基本目標

環境をととのえ、健康のあふれるまち



1 環境保全と廃棄物対策の推進

地球温暖化をはじめ、エネルギー問題や豪雨等の異常気象、過疎化・高齢化の進行による農地・山林の荒廃、資源の枯渇等、地球規模での環境問題が深刻化する中、豊かな自然環境を守り育て、次の世代に引き継ぐために、環境に対する意識の高揚を図ります。

また、環境への負荷を低減する暮らしの実現に向けて、市民や地域全体で環境保全活動に取り組んでいく社会の構築を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
1人当たりごみ排出量(家庭ごみ)(年間)	kg	178	115
住宅用太陽光発電設備補助kW(累計)	kW	3,197.19	4,300
蓄電池補助kWh(累計)	kWh	771.62	1,200

施策

❶環境保全活動及びゼロカーボンの推進	●綾部市環境市民会議や上林川を守る会等、環境活動に取り組む市民や団体等が企画・実践する事業を支援 ●温室効果ガスの排出削減を目指して宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民・団体等と連携した取組を推進 ●住宅用太陽光発電等の地域と調和した再生可能エネルギーの普及を促進 ●再生可能エネルギー電力の有効活用及び停電時に自立的な電力供給を行う蓄電池の導入を促進 ●生活排水による水質汚濁防止の啓発と水洗化の推進による水辺環境の保全 ●農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、直接支払制度を活用し自然循環機能を維持・増進 ●地球温暖化の防止等、多面的機能を有する森林の環境保全を図るため、森林環境譲与税を活用し森林整備を推進
❷環境負荷軽減対策の推進	●公害関係諸法令や京都府環境を守り育てる条例に基づき、事業所等への行政指導を実施 ●綾部工業団地立地企業等との公害防止・環境保全協定等を締結 ●関係機関と連携を図り、有機フッ素化合物（PFAS）等に対して適切に対応
❸廃棄物の適正処理	●不法投棄や野焼き等を防止するため、啓発活動や指導を実施 ●産業廃棄物の適正処理を図るため、京都府等と連携し、啓発や監視、指導を実施 ●綾部市災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物の適正処理を推進 ●多様化する製品に対応した適正な廃棄物処理を推進
❹循環型社会の推進	●紙ごみを中心にごみ排出量の半減を目指す市民活動団体との連携により、3Rの活動を一層推進し、ごみ減量・分別・資源化を促進 ●ごみの減量・分別徹底の実践による一般廃棄物処理施設の長寿命化・綾部市環境市民会議が行うごみ減量やリサイクル推進等に資する取組を支援 ●市民団体による紙類等の資源回収の取組を支援 ●リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なごみ減量・資源化の取組を支援 ●マイクロプラスチックによる地球規模での環境問題をはじめ、適切な処理や管理が不十分な容器包装等プラスチック類のごみ削減と資源循環の推進 ●過疎化、高齢化等の進行に伴い増加するごみ出し困難者への支援
❺し尿・浄化槽汚泥の適正処理	●し尿処理施設の適切な維持管理と、し尿、浄化槽汚泥の適正な処理 ●し尿等の汚水処理効率化に向けた公共下水道への集約処理を行うための投入・希釈処理施設の整備と適切な運用
❻斎場・共葬墓地の管理運営	●斎場の適切な維持管理と安全な稼働及び利便性の向上 ●共葬墓地を適切に維持管理

主な関連個別計画

- 綾部市エネルギー環境基本計画
- 綾部市地球温暖化対策実行計画
- 綾部市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 綾部市災害廃棄物処理計画

2 地域福祉社会の実現

自助、互助、共助、公助の取組や支援により、高齢者や障害のある人をはじめとする全ての人が、社会を構成する一員として尊重し合い、生きがいを持って暮らせる等、誰もが住みよい地域共生社会の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
ゲートキーパー養成講座受講者数(5か年累計)	人	187 (R2～R6)	250

施策

❶地域共生社会の理念の普及	●全ての人がいきいきと暮らせる地域共生社会の実現に向け広報・啓発活動を推進 ●地域・学校・職場等における福祉に関する教育や研修を充実
❷地域福祉活動の推進	●（福）綾部市社会福祉協議会、綾部市民生児童委員協議会等、福祉活動を実施する団体と連携・支援 ●民生委員・児童委員及び主任児童委員等による高齢者世帯や障害者世帯、子育て世帯への訪問活動を実施 ●高齢者の見守り活動やふれあいサロン活動の取組支援等のほか、誰もが気軽に集える居場所の確保等、地域の生活支援のネットワークづくりを推進 ●災害時や緊急時に備え、一人暮らしの高齢者や障害のある人等、要支援者の情報共有を図るため、緊急通報装置の利用やあんしんカード（避難行動要支援者名簿）、救急医療情報キットの取組を推進 ●子どもと高齢者が交流するシルバー・チャイルドハウス事業や登下校時の見守り活動等による世代間交流、子育て支援を促進
❸誰もが住みよいまちづくり	●あらゆる場面でユニバーサルデザインの視点を取り入れるとともに、公園・道路や公共施設等のバリアフリー整備と心のバリアフリーを推進 ●誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、啓発活動・ゲートキーパー養成等の施策を推進するとともに、相談支援体制を充実 ●（特非）あやべ福祉フロンティアとの連携による移送サービス等により、高齢者や障害のある人等の外出支援を推進 ●知的障害・精神障害・認知症などにより、判断能力に不安のある人の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、本人の意思決定を尊重した成年後見制度の適切な利用を推進 ●高齢者や障害者への虐待防止のため、関係機関と連携した早期発見・早期対応の実施 ●重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の構築・進化を推進 ●犯罪をした人等の地域社会への円滑な復帰や、市民の犯罪被害を防止するため、関係機関等との連携による再犯防止の取組を推進
❹生活困窮者に対する支援	●経済的に困窮する世帯やひきこもり当事者・家族に対して、自立相談支援事業の実施等により自立を支援し、適切に関係機関につなぐとともに、必要な世帯には生活保護を適用 ●貧困が世代を超えて連鎖することなく、全ての子どもが夢と希望を持って成長していけるよう、教育、経済、生活、保護者に対する就労等の支援を推進 ●ハローワーク等との連携や就労支援員の配置により、相談活動や就労支援を推進 ●一時的に家計が窮迫する世帯に、くらしの資金の貸し付けを実施

主な関連個別計画

- 綾部市地域福祉計画
- 綾部市自殺対策計画
- 綾部市こども計画


ゲートキーパー養成講座

3 子育て環境の充実

総合的、計画的な子育て環境の充実に努め、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目ない支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、それぞれの子どもの個性と可能性を育むことができる地域社会を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
母子アプリ「あやっこナビ」利用者数(累計)	人	150	1,100
産後ケア事業(集団型)参加者数(年間)	人	65	100

施策

❶啓発活動・相談体制の充実	●子育て家庭が孤立しないよう、子育てに関する正しい情報の提供や相談の場を確保 ●家庭児童相談室において、児童虐待の未然防止をはじめ、家庭相談員及び社会福祉士等による相談・援助活動を推進 ●民間保育所等が行う未就園児の家庭の子育て相談・援助活動を支援 ●安心して育児休暇を取得し、職場復帰できる環境をつくるため、企業啓発や労働者に対する情報提供を実施 ●男性の積極的な家事・育児への参画促進に向けた啓発を実施
❷子育て支援体制の充実	●全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターの周知に努め、利用を促進 ●児童センター等の活動の充実を図り、健全な遊びや活動の場を確保 ●子育て支援グループによる子育て活動を支援 ●地域子育て支援センターが実施する、コミュニティサロンの開催等、交流の場の確保を支援 ●子育て交流センター「あやっこひろば」において、子どもの遊び場、子育て世帯の交流促進の事業を実施 ●京都府と連携し、子育て家庭をサポートする人材を育成・活用 ●綾部市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携し、児童虐待の防止や早期発見・早期対応を実施 ●不妊治療の経済的・精神的負担を軽減するため、医療費を支援するとともに、相談体制を確保 ●子育て支援医療制度により、乳幼児・児童等の健康保持・増進及び子育て家庭の経済的負担を軽減 ●児童手当の支給や幼児教育・保育の無償化、保育料の改定等により、子育て家庭の経済的負担を軽減 ●母子保健情報の管理等ができるスマートフォン向けアプリケーション「あやっこナビ」の運用 ●親子の健康づくりイベント等、地域での子育て世帯の交流を広め、子育てしやすいまちづくりを支援 ●産後の母親が安心して子育てができるように、母親の心身と乳児のケアや育児サポートを行う産後ケアを実施 ●訪問支援員が、家事・子育て等に不安や負担を抱えた子育て家庭等に対する訪問支援を実施 ●子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、ペアレント・トレーニングを実施



子育て交流センター「あやっこひろば」



綾部市子育て支援サービス「あやっこナビ」

❸保育環境等の充実	●保育環境を充実するため、市立保育所の施設整備や職員の資質向上等を推進するとともに、認定こども園等が行う施設整備や職員の確保・資質向上、通園対策等を支援 ●延長保育、一時預かり、乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）等、各種特別保育を推進 ●病気の急性期から回復期で、集団保育・学習が困難な児童を、仕事を休めない親に代わって保育を行う病児保育を実施 ●発達上支援を要する児童の保育を保障するため、加配保育士の配置を行うとともに、専門職員の資質の向上等の保育内容を充実 ●発達上及び家庭環境等で支援を要する児童に対して、子育て支援推進保育士を配置し、家庭と連携した児童の発達支援を推進 ●安心してゆとりのある子育てができる環境を整えることで、育児に関する援助活動を実施 ●保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を実施 ●昼間保護者が家庭にいない児童のための放課後児童健全育成学級を適切に運営
❹発達支援施策の推進	●年中児発達サポート事業（5歳児健診）を実施し、発達障害等により、集団生活が苦手な児童の早期発見・早期療育を支援 ●こども発達支援施設「あいむ」において、発達に支援が必要な児童やその保護者に対し、切れ目のない一貫した支援を実施
❺ひとり親家庭の自立支援	●母子・父子自立支援員等による生活や就労の相談及び支援 ●児童扶養手当の支給や自立支援教育訓練給付金の交付等により、経済的負担を軽減 ●医療費の助成により、ひとり親家庭の健康保持及び福祉を増進

主な関連個別計画

●あやべっ子すこやかプラン（綾部市子ども・子育て支援事業計画及び綾部市次世代育成支援対策推進行動計画）
●綾部市こども計画


物部保育園


こども発達支援施設「あいむ」



病児保育室「にじいろルーム」

4 高齢者福祉の推進

高齢者の「健康寿命」の延伸や社会参加等を促進するとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	人	12,867	14,400
清山荘入館者数(年間)	人	17,788	18,500

施策

❶高齢者福祉サービスの推進	●介護サービスの利用手順や保険料賦課の仕組み等について周知するとともに電子申請サービスにより各種申請に係る被保険者等の利便性向上を推進 ●介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、介護サービス基盤の整備を支援 ●介護用品支給事業、配食サービス事業、見守りサービス事業、介護者家族教室等により在宅生活及び介護者を支援 ●地域包括支援センターをはじめ医療・介護の専門機関や地域の関係機関が連携し、介護予防と要介護状態の重度化を防止するために適切なケアマネジメントによる適正な介護保険サービスの利用を促進 ●介護予防の取組をはじめ、保健・医療・介護・福祉サービスを切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムを推進 ●認知症サポーター養成講座等の認知症に関する啓発に努め、認知症予防から早期発見、早期対応、家族支援まで一貫した対策を実施 ●介護人材の確保・育成の支援及び介護サービスの質の向上を目的に、修学資金の貸与、家賃補助及び研修受講支援のほか、介護サービス相談員の派遣等を実施
❷高齢者の社会参加・健康づくりの促進	●清山荘、ふれあいの家、かんばやし交流館等を高齢者の健康増進、教養向上やレクリエーションの取組の場として活用 ●高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブが行う健康増進や教養の向上につながる活動を支援 ●市民が自主的に地域で取り組むサロン等への地域リハビリテーション活動による介護予防活動の支援 ●高齢者の健診の実施や、保健事業と介護予防等の一体的な実施体制を構築し、データの分析・活用を行い、フレイル予防や重症化予防を推進 ●(公社) 綾部市シルバー人材センターの事業に対する補助により、就労を通じた高年齢者の社会参加を支援

主な関連個別計画

●綾部市高齢者保健福祉計画


地域リハビリテーション



せいざんカラオケ発表会

5 障害者福祉の推進

障害のある人が自らの意思で社会活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう、あらゆる方面からの支援に努めます。

また、綾部市手話言語の確立及び多様なコミュニケーション手段の促進に関する条例の理念に基づき、誰もが障害の有無に関わらず、お互いに尊重し合い、つながり合える共生社会の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
障害者生活支援事業相談件数(年間)	件	15,835	17,400
障害者介護給付費等支給事業利用者数(年間)	人	5,587	5,600

施策

❶障害福祉サービスの推進	●手話・要約筆記等の養成講座や研修会を開催するとともに、支援体制のネットワークを強化 ●障害者相談支援事業所において、相談支援体制を充実 ●障害のある人に対する防犯・防災対策を推進するとともに、緊急時の支援体制を確保 ●障害のある人のニーズに応じて日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、障害者総合支援法に基づき、各種サービスを適正に実施 ●医療的ケア等を必要とする重度の障害のある人に適切な支援を行うとともに、介護を行う家族の負担を軽減 ●医療費の助成により、重度の障害のある人の健康保持と障害者福祉を向上 ●障害福祉サービス事業所が行うグループホーム等の整備の支援のほか、地域生活支援拠点の設置により、長期の入院・入所から地域生活への移行や障害のある人の一人暮らしを支援 ●福祉人材の確保・育成の支援を目的に、修学資金の貸与、家賃補助及び研修受講支援を実施
❷地域共生社会の実現に向けた取組の促進	●障害と障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、広報・啓発を実施 ●地域・学校・職場等における障害のある人への合理的配慮に関する教育や研修を推進 ●言語としての手話の理解浸透と、多様な障害の特性に応じたコミュニケーション手段の活用を推進 ●障害のある人が自らの意志で自由に外出ができるよう、移動支援を充実 ●地域活動支援センター事業において創作的な講座等を実施し、障害のある人の社会参加を促進 ●精神障害のある人に対してグループワークを実施する等、リカバリーの促進 ●企業やハローワーク等の関係機関と連携し、障害のある人の一般企業等への就職・定着を促進 ●障害のある人が本人の希望や特性に応じた働き方を選択できるよう支援するとともに就労支援施設での訓練を実施 ●スポーツやレクリエーション、文化芸術活動に障害のある人が積極的に参加できるよう支援

主な関連個別計画

●綾部市障害者計画
●綾部市障害福祉計画・綾部市障害児福祉計画


就労継続支援Ｂ型（サクラティエ）


あやリンピック

6 保健の推進

市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康の保持増進、疾病の早期発見・早期治療を図るため、特定健康診査や各種がん検診の受診率が向上するよう、地域・企業とともに支援するまちづくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
特定健康診査受診率(年間)	%	34.6	60.0
小児予防接種インフルエンザワクチン接種率(年間)	%	38.4	40.0
綾部市健幸サポートアプリ「AYATOCO」利用者数(累計)	人	—	2,500

施策

❶健康づくりの推進	●健康に対する意識を高め、健康体操や食生活改善、健康に関する正しい情報の普及啓発を推進 ●綾部市立病院をはじめとする医療関係機関や（株）水夢等企業と連携し、健康づくりを推進 ●健康づくりに対する意識の高揚を図るため、健康増進イベントを実施 ●健康づくりの取組を支援する企業や団体を増やし、社会全体で支援する体制づくりを推進 ●コミュニティナースによる地域活動を通し、健康づくりを支援
❷保健予防の推進	●妊娠・出産に起因する疾病の予防や早期発見を図るため、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等を実施 ●母子の健康保持と安心して子育てができるよう、産後ケアや成長発達の各段階に応じた保健指導、育児相談を実施 ●データの活用による個人や集団の特性に応じた健康相談や健康教育を実施し、生活習慣病の予防や介護予防を推進 ●各種健（検）診を実施し、生活習慣の改善や疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を推進 ●各種健（検）診及び保健事業の電子申請サービスの推進により、利便性を向上 ●食生活改善推進員の育成と養成により、各地域での市民主体の食を通じた健康づくりを支援 ●感染症予防についての知識の普及啓発を推進 ●円滑な定期・任意予防接種を行い、感染症の予防と蔓延の防止をするとともに、費用の助成を実施 ●関係機関との連携等により、次世代の献血者育成や献血思想の普及啓発を推進 ●がんになっても安心して暮らせるよう、がん患者及びその家族等を支援 ●飼い主のいない猫の適正な管理を促進し、市民の快適な生活環境を確保
❸国民健康保険事業の推進	●国民健康保険制度の周知を図るとともに、加入・脱退等の資格の適正化を推進 ●保険料の口座振替の推進やコンビニ納付等により、収納率を向上 ●レセプト点検や第三者行為の把握と求償事務、医療費の通知により、適正な受診を促進

主な関連個別計画

●あやべ健康増進・食育推進計画


コミナスの部屋

7 医療体制の充実

高齢化が急速に進み、医療ニーズが多様化、複雑化する中で、誰もが安心して適切な医療が受けられるよう綾部市立病院と中丹医療圏域の病院や診療所と連携し、医療体制の確保を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
奨学金貸与人数(医師及び看護師等)(5か年累計)	人	8 (R2～R6)	10

施策

❶地域に即した綾部市立病院運営	●京都府、京都府立医科大学等の関係機関との連携により、質の高い医療と効率的な病院運営を推進 ●京都府の地域医療ビジョンに沿った病床機能の分化・連携を推進 ●京都府立医科大学と連携し、イノベーションを通じて特色ある医療を創出するため、共同研究を実施 ●大学をはじめとした各種養成学校との連携強化を図るとともに、研修制度や奨学金制度を活用した医師及び看護師等の人材を確保 ●計画的な病棟等の改修整備と医療機器の導入及び更新 ●医療安全対策や感染防止対策等、職員に対する各種研修の充実を図り、安全・安心な医療の提供を推進 ●医療ニーズに適した病棟運営による地域密着型医療体制の確保
❷地域医療体制の充実	●診療所と病院間の連携を図り、かかりつけ医の普及を促進 ●ドクターヘリや消防救急隊と連携した救急医療体制を維持 ●かかりつけ医の定着を促進するとともに、医師が不足している地域において、実情に応じて市立診療所を運営し、地域医療を確保


綾部市立病院



京都府立医科大学との共同研究


整形ナビゲーションシステム

基本目標

産業をおこし、豊かなくらしのあるまち



1 農林業・内水面漁業の振興

関係機関・団体と連携し、農林業の成長産業化を促進するための産業政策と、農林業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策に取り組むとともに、有害鳥獣対策を推進し農作物被害の軽減に努め、持続可能な地域農林業の仕組みづくりを推進します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
新規就農者数(支援事業活用分)(累計)	人	69	75
有害鳥獣被害面積(年間)	a	2,705	1,895

施策

❶農業の生産基盤の整備と優良農地の確保	●綾部農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の適正な管理と確保を推進 ●農地集積・集約化を図り、担い手が農業を継続できる環境を整えるため、農地中間管理機構関連農地整備事業等を促進 ●地域において多様な担い手を育成し、農地中間管理事業を活用した農地の貸借を促進 ●地域計画の実現に向け、地域ごとに協議を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを推進 ●遊休農地の有効活用やベンチャー企業が集まる環境づくりのための国家戦略特区を検討
❷農業の担い手の育成	●農業経営力向上のため、各種相談や農業経営改善計画の作成支援等を行い、認定農業者を育成 ●国等の制度を活用し、新規就農者を確保・育成 ●集落営農組織の強化を図るため、課題解決に向けた取組を支援し、持続可能な集落営農組織を育成 ●認定農業者及び集落営農組織で構成する団体や青年グループの活動を支援 ●農業大学校や綾部高校由良川キャンパスと連携し、地域を牽引する意欲ある人材を育成・確保
❸有害鳥獣対策の推進	●農作物等の被害防除のため、侵入防止柵等の設置や現地研修、普及啓発活動を推進 ●有害鳥獣の個体数調整の推進と狩猟後継者の育成や捕獲の担い手確保の支援策を実施
❹農・畜産物の生産振興	●特別栽培米や酒米をはじめとする需要に応じた米の計画的な生産と品質向上を推進 ●環境に優しい農業等に取り組む農業者の営農活動を支援 ●京のブランド産品・特産品の生産拡大と品質の向上を図るため、パイプハウス等の施設整備を促進 ●良質で高品質な綾部茶の生産と省力化等の取組を支援 ●肉用牛生産振興対策事業等の活用により、優れた子牛の生産を支援 ●畜産農家と耕種農家が連携して行う自給飼料の生産・利用拡大の取組を推進 ●家畜排せつ物の適正な管理と有機肥料としての利用を促進 ●農業経営の多角化につながる6次産業化や農商工連携の取組を支援 ●スマート技術を活用した農業省力化の取組を支援 ●黒谷和紙原材料の生産振興を推進 ●京都府の進める京都フードテック構想における京都府農林水産技術センターの移転を促進
❺林業の振興	●森林経営管理制度による森林の適切な管理と地域の特性に応じた林業振興施策を推進 ●緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業等を活用するとともに、関係機関・団体と連携し、林業労働者を確保・育成 ●人工林の間伐を促進するとともに、適期の主伐、植栽、保育により、人工林資源の循環型利用を推進 ●丹波くりや丹波まつたけ等の地域特産物の生産振興を推進 ●放置竹林拡大防止事業や里山林活性化による多面的機能発揮対策事業等の実施により、森林資源を保全 ●企業によるモデルフォレスト活動や森林ボランティア活動等の各種活動を支援
❻内水面漁業の振興	●由良川・上林両漁業協同組合が実施する稚魚放流事業を支援

主な関連個別計画

●綾部農業振興地域整備計画　●綾部市森林整備計画　●綾部市林業推進計画

2 商工業の振興と雇用促進

地域の特色を生かし、消費者のニーズにあった個性的で魅力ある商店街を形成するため、商業者の経営基盤の強化を図ります。

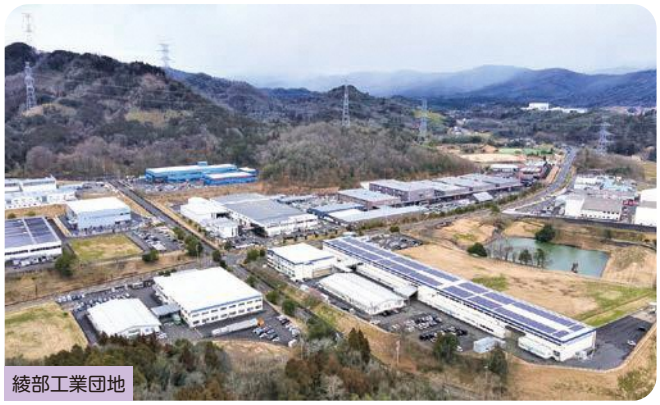
また、北部産業創造センターを拠点に市内企業が連携し、ものづくり企業の経営基盤の強化や技術革新、新製品の開発等、工業振興を図るとともに、企業誘致を推進し、雇用の場の確保を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
ものづくり企業振興補助金(設備導入支援事業)申請時の設備投資額(累計)	百万円	299	1,275
創業・事業承継支援事業支援件数(累計)	件	―	25
就職情報ウェブサイト「ジョブタンあやべ」のアクセス件数(年間)	件	―	100,000

施策

❶商工業の振興	●企業経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、経営改善に関する研修会等の事業を実施するとともに、各種支援制度に関する情報提供を推進 ●商店街等が実施する広告宣伝活動等、独自の取組を支援 ●農林業者と商工業者の連携による農産物商品の開発等を支援 ●(一社) 綾部工業研修所と連携し、ものづくりを支える高い技術力の習得、若年技術者の定着を促進 ●北部産業創造センターを拠点に、市内のものづくり企業の技術力向上や産学公連携による研究開発等を支援 ●既存企業と工業団地立地企業等の交流促進を図り、情報や技術、製品等の相互供給・補完を促進し、新たな事業展開を支援 ●関係団体と連携し、創業や第2創業、事業承継を促進 ●商工業振興等に資する機能を活性化するため、I・Tビルの計画的な改修を推進 ●京都府の進める産業創造リーディングゾーン（環日本海物流促進）における北部物流拠点整備を促進
❷企業誘致の推進	●恵まれた交通アクセスを生かした企業誘致を推進
❸地元雇用の促進	●企業面接会、ふるさと就職支援情報発信事業等、若者の地元就労と定住促進のための情報発信を強化するとともに、UIターン者の雇用機会を創出 ●勤労者福祉の向上を図るため、労働団体の活動を支援 ●インターンシップの受け入れや副業人材の活用、社員寮の整備など企業が行う人材確保の取組を支援


綾部工業団地


あやべ就職応援フェア

3 観光と交流の推進

綾部市特有の貴重な歴史・文化や豊かな自然・農村文化等の観光資源を活用し、マイクロツーリズムによる安定的な観光客の確保と、海の京都、森の京都事業等、広域エリアでの一体的な観光振興を目指します。

また、田園回帰の潮流の中で、地方移住への関心の高まりを好機と捉え、農村と都市との交流の推進による関係人口の増加を図ります。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
日帰り観光客数(年間)	人	445,376	625,000
水源の里指定集落における都市交流人口(年間)	人	6,771	14,000
里山ねっと･あやべ交流事業参加者数(年間)	人	2,759	5,500
あやべ特別市民制度登録者数	人	1,451	1,800

施策

❶観光資源の活用と創造	●光明寺二王門や安国寺、私市円山古墳、京都丹波高原国定公園、あやべ温泉、綾部ふれあい牧場等、魅力ある観光資源を保護するとともに、効果的に活用 ●伝統産業である黒谷和紙を保存・継承できる環境づくりや後継者の育成を支援するほか、黒谷和紙拠点施設を整備 ●あやべ特産館等で行われる集客イベントの開催や特産品開発を支援 ●あやべグンゼスクエアの集客力強化に向けた施設の充実や機能の強化 ●あやべグンゼスクエアを利用した作品展示会の開催や販売等、綾部市を拠点として活躍する芸術家の創作活動を生かした集客・交流を推進 ●観光拠点とするあやべグンゼスクエアから大本に至る観光エリアへの誘客を推進 ●テレビドラマの誘致等によりロケツーリズムを推進 ●観光ホームページや観光情報紙等、効果的な手段による情報発信により、観光 PR を強化
❷観光交流の促進	●あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつり等、全市的な集客イベントを充実 ●ほたるの夕べや私市円山古墳まつり等、地域イベントを支援 ●サイクリング・カヌー・トレッキング・トレイルラン等の豊かな自然を生かしたアクティビティや綾部市発祥の合気道等を活用したスポーツ観光を推進 ●体験プログラム・旅行商品の造成や販売、観光ガイドの充実、インバウンド対策等、海の京都、森の京都事業の取組を推進するため、綾部市観光協会を支援
❸農村都市交流の推進	●水源の里集落の地域資源を活用した特産品の製造・開発、都市交流等の取組を支援 ●農村都市交流に取り組む各種団体・事業者との連携強化を図るとともに、活動を支援 ●里山ねっと・あやべ等が行う体験プログラムの充実やオンラインを活用した農家民宿の利用拡大等のグリーンツーリズムを促進 ●海の京都 DMO、森の京都 DMO と連携し、定住につながる農村都市交流の取組を推進
❹地域間交流の推進	●あやべ特別市民制度やあやべ会を通じて、市や地域特産品の情報を発信するとともに、交流を促進 ●足利尊氏、綾部藩九鬼氏、合気道の開祖・植芝盛平等を縁に、綾部とゆかりのあるまちとの友好交流を促進


あやべ水源の里トレイルラン


あやべ水無月まつり

4 移住・定住の促進

田園回帰の流れに対応するため、幅広い年齢層の定住希望者への宅地・住宅の供給促進を図るとともに、国や京都府と連携し、移住・定住の促進を図り、美しい里山・田園の中で持続可能な地域づくりに努めます。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
定住世帯数(定住サポート総合窓口扱い)(累計)	世帯	413	590
水源の里への定住世帯数(累計)	世帯	55	85
水源の里指定集落数(累計)	集落	21	27

施策

❶あやべ定住サポート総合窓口等の充実	●地域や事業者と連携して移住立国プロジェクトを推進するとともに、空き家の流動化を促進し、定住者を確保 ●綾部市 UI ターン者定住支援住宅を活用し、人口の増加と新たな担い手の定住による地域の活性化を促進 ●空き家活用定住促進事業費補助金を活用し、移住者が行う空き家改修を支援 ●移住者就業・起業支援金を活用し、東京圏からの移住支援に加え、未成年者を含む世帯の移住を支援 ●ボランティア組織「ここらへんのことつたえ隊」の拡充を図り、市民・事業者・行政の連携による移住を支援 ●新婚世帯の経済的支援等による結婚できる環境づくりの推進
❷水源の里の活性化	●定住支援給付金や住宅整備補助金を活用した水源の里への UI ターン者の定住を促進 ●水源の里集落の指定を促進するとともに、更なる定住促進と活性化を支援 ●上林地域の振興を図るための体制及び機能を強化 ●地域の様々な仕事への人材派遣を行うあやべ水源の里地域づくり協同組合を支援
❸情報発信の充実	●ふるさと納税者等に対して集落の活動や取組を紹介し、関係人口の増加を促進 ●地域情報の動画配信を行う等、ホームページや SNS を活用し、幅広い年齢層の移住・定住を支援


あやべ定住サポート総合窓口



移住立国あやべの SNS 広告配信

5 スポーツの振興

市民の誰もが、それぞれのライフ・ステージに応じてスポーツに親しみ、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

また、スポーツの力で、人と街の活性化と都市との交流を進めるとともに、「市民一人1スポーツ」の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
スポーツ施設利用者数(年間)	人	241,023	242,000

施策

❶生涯スポーツの振興	●誰もが参加できるスポーツ大会・教室の開催により、レクリエーションの普及等を通じた体力の向上と健康な体づくりを推進 ●スポーツ推進委員の活動強化を図り地域スポーツ・生涯スポーツを普及 ●市民駅伝大会や二王門登山レース等、市の特色を生かした魅力ある大会を実施し、スポーツ人口を拡大
❷競技スポーツの振興	●(一財) 綾部市スポーツ協会の活動を支援し、市民総合スポーツ大会の推進や四都市スポーツ大会、京都府民総合体育大会への参加を通じた競技団体の活性化及び競技力を向上 ●国際大会・全国大会に出場する個人、団体に激励金を支給し、競技スポーツ活動を支援
❸スポーツ環境の充実と交流促進	●総合運動公園や市民センター、高倉公園テニスコート等のスポーツ施設の充実に努め、各種大会を誘致するとともにスポーツ交流を促進 ●学校体育施設等、身近なスポーツ施設の有効活用により、地域のスポーツ活動を推進 ●スポーツ施設や学校施設等の使用料減免により、スポーツ少年団等の活動を支援



二王門登山レース


あやべ球場

基本目標

計画を定め、輝かしいあしたをひらくまち

1 土地利用と市街地の形成

都市機能の充実を図り魅力ある中心市街地を形成するとともに、農村地域の豊かな自然を生かした生活環境の保全により、誰もが快適に暮らせる持続可能なまちを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
あやべ桜が丘団地販売区画数(累計)	区画	444	456

施策

❶計画的な土地利用	●綾部市都市計画マスタープランに基づき、新たな居住環境や産業用地の創出を図るなど、未来を見据えた総合的・計画的なまちづくりを推進 ●市民自らが地域の将来像を描き、まちづくりの計画やルールを定める市民協働のまちづくりを推進 ●広域交通ネットワークを生かした幹線道路沿道の土地利用の促進と都市機能の充実 ●安心して住み続けられる生活環境を確保するため、開発行為や土地造成の適正化と秩序ある土地利用を推進 ●京都府景観資産登録制度等を活用した豊かな自然景観や文化的景観を保全 ●災害復旧をはじめ公共事業のスムーズな推進や民間の土地利用促進につながる地籍調査を計画的に推進
❷市街地の整備	●都市の骨格形成のため、環境、防災、安全に配慮した都市計画道路の計画的な整備を推進 ●綾部市立地適正化計画に基づき、コンパクトアンドネットワークの都市構造を確立するため、都市機能の充実と居住環境の確保によりまちなかへの居住誘導を促進 ●中心市街地の活性化を図るため、天神町駐車場の跡地活用を検討するとともに、中心市街地の低未利用地の活用を促進 ●グンゼ記念館・博物苑の近代化産業遺産とその周辺における地域の歴史と文化を刻む良好な景観を保全
❸住環境の整備	●あやべ桜が丘団地の早期完売を目指し、効率的で有効な広告宣伝活動を実施 ●老朽化した市営住宅の解体を進め、跡地の利活用を検討するとともに、建替団地及び借上型市営住宅の整備を見直し、需要と供給の適正化を推進 ●関係団体との連携を強化し、民間所有地の産業用地・住宅用地への流動化を促進

主な関連個別計画

- 綾部市都市計画マスタープラン
- 綾部市立地適正化計画
- 綾部市営住宅基本計画
- 綾部市営住宅等長寿命化計画
- 綾部市公共建築物個別施設計画



駅北複合施設「あやテラス」

2 道路・公園の整備

広域幹線道路網の整備促進及び生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め、歩行者や車が安全で快適に移動できる道路環境の実現を目指します。

また、遊びや憩いの場、災害時の避難場所となる公園の保全と活用により潤いのある生活環境の実現を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう補修数(累計)	橋	21	34
公園施設長寿命化計画に基づく都市公園遊具更新率(累計)	%	67.8	78.0

施策

❶広域幹線道路網の整備促進	●京都府北部地域の高速道路ネットワークを充実するため、京都縦貫自動車道の4車線化及び山陰近畿自動車道の整備を促進 ●国道27号整備促進期成同盟会と連携し、国道27号の早期改良整備を促進 ●福知山綾部線や小浜綾部線、綾部大江宮津線、舞鶴和知線、綾部美山線等の主要地方道及び上杉和知線等の一般府道の早期整備を促進 ●四尾山南側地域のまちづくりを進めるため、安場田野線、三俣綾部線、広野綾部線等からなる綾部環状道路の実現に向けた取組を促進
❷生活道路の整備	●市道の計画的な整備や老朽化対策を推進 ●野田須知山線や高津小貝線の幹線道路整備を推進 ●段差解消や歩車道分離等、バリアフリー化に努めるとともに、通学路等の交通安全施設整備を推進 ●綾部市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの整備を推進
❸公園の整備	●都市公園施設等のニーズに合った整備と維持管理により、快適で安全な環境の向上を推進 ●都市公園の維持管理における住民との協働を推進 ●美しい景観と豊かな自然環境を有する京都丹波高原国定公園を保全・活用

主な関連個別計画

●綾部市橋りょう長寿命化修繕計画
●綾部市公園施設長寿命化計画


あやパーク


高津小貝線

3 公共交通の充実

あやバスの安全で利便性の高い運行を推進するとともに、交通空白地有償運送の運行支援によりラストワンマイルの移動手段の確保や将来にわたり持続可能な公共交通の確保に努めます。

また、鉄道の利用促進を図り、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
あやバス乗車人数(年間)	人	175,149	177,000

施策

❶バス運行の充実	●あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上 ●鉄道へのスムーズな乗換等、鉄道事業者との連携を推進 ●中学生以下のあやバス運賃無料化等により、子どもの利用を促進
❷鉄道の充実	●鉄道利用通学費補助事業や子どもの公共交通乗車体験等により、鉄道利用を促進 ●利用しやすいダイヤ編成、駅のサービス向上等を促進 ●JR 園部駅から JR 綾部駅間の複線化・高速化を促進 ●山陰新幹線の早期実現を促進 ●JR 綾部駅南駐輪場の屋根整備等により、交通結節点における利用環境の向上を推進 ●JR 高津駅前広場の利便性を向上させるための整備を推進
❸ラストワンマイルの移動支援	●交通空白地有償運送実施団体への支援 ●タクシー事業者等の地域交通事業者との連携を推進 ●綾部市地域公共交通計画に基づき、地域ニーズに沿った新たな交通手段を検討

主な関連個別計画

●綾部市地域公共交通計画



空白地有償運送



あやバス

4 上下水道の運営と整備

安全で強靭かつ持続可能な水道事業の運営に努め、市民に安全で安心な水を安定的に供給します。

また、市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、新綾部市水洗化総合計画を基本に地域の特性に応じた手法で、計画的・効率的な整備の推進により、水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指します。

目標指標

指　標	単位	現況値(R6)	目標値(R12)
管路経年化率(上水道管路)	%	24.1	23.6
汚水処理人口普及率	%	87.3	89.2
水洗化率	%	78.7	80.2

施策

❶上水道の運営と整備	●老朽化した施設・設備について適切な施設配置を検討し、更新や耐震化等を推進 ●水質検査計画に基づき、水質管理の徹底による安全・安心な水を供給 ●配水施設改良工事や公共下水道工事に合わせ、老朽管の布設替えを計画的に推進 ●緊急対応時の人員体制や必要資材の確保と、関係機関や水道関連事業者との協力体制の確立等、危機管理体制を充実 ●老朽化の進む第二浄水場の在り方を検討 ●上水道事業の健全な経営を推進
❷公共下水道の整備	●公共下水道計画区域における効率的な下水道の整備を推進 ●綾部市下水道ストックマネジメント計画に基づき、綾部浄化センター等を改築更新 ●供用開始済地域における未接続家屋の早期水洗化に向けて啓発 ●処理場における適正な水質管理を推進
❸農業集落排水の運営	●処理場における適正な水質管理と、未接続家屋の水洗化に向けて啓発 ●施設全体の長寿命化と適切な維持管理を推進
❹合併処理浄化槽の整備	●公共下水道計画区域内で、当分の間整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽（個人設置型）による水洗化を促進 ●集合処理計画区域以外の地域において、特定地域生活排水処理事業（市町村設置型）により、市が合併処理浄化槽を設置し、水洗化を促進
❺下水道事業会計の健全化	●下水道事業の健全な財政運営を推進

主な関連個別計画

- 綾部市水道事業ビジョン
- 新綾部市水洗化総合計画
- 綾部市下水道ストックマネジメント計画
- 綾部市下水道事業経営戦略



能登給水支援

総合計画語句説明

頁	語　句	説明文
3	地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした取組。
4	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
4	ゼロカーボンシティ	環境省が提唱する「2050年 CO2排出量実質ゼロ」に取り組むことを表明した地方公共団体のこと。
4	AI	「人工知能（Artificial Intelligence）」の略称。人間の知能を模倣するコンピュータシステムやプログラムのこと。
4	IoT	「Internet of Things」の略称で、モノがインターネットと接続されることによって、遠隔操作ができるようになったり、モノから取得したデータをサーバー上で、処理、変換、分析、連携する仕組みのこと。
7	成年後見制度	判断能力に不安がある人に後見人等を選任し、財産管理・身上監護を行い法的に守る制度。
7	あやっこナビ	母子保健情報の管理等ができる、綾部市の母子手帳アプリ。
7	こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに一体的な相談支援を行う拠点。
7	あやっこひろば	親子の遊び場と子育て相談や地域交流の場としての役割を併せ持つ地域子育て支援拠点施設。
7	こども発達支援施設「あいむ」	発達に支援が必要な子どもと家族に対し、総合的な支援を行う発達支援施設。
7	グループホーム	障害により単身生活が困難な人を対象とした、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ又は食事の介護を受けながら地域で共同生活を営むことのできる住居。
7	AYATOCO	市民の健康づくりに活用できるスマートフォン向けアプリケーション。
7	認定農業者	農業経営の発展を目指す「農業経営改善計画」を認定された農業（経営）者。
7	ジョブタンあやべ	市内事業所の魅力や求人などの情報に特化したホームページで、若者の地元就労・定住促進のための情報発信を行うもの。
8	特定地域づくり協同組合	地域の様々な仕事に人材を派遣し、雇用の場と人材確保を図る地域づくりの協同組合。
8	バリアフリー	障害や年齢によって生じる「障壁（バリア）」を取り除くこと。段差等、物理的な障壁だけでなく、障害のある人等の社会参加を困難にしている情報・文化的、制度的、心理的なすべての障壁の除去の意味を含む。
8	水源の里	過疎や高齢化の進む集落で失われつつある元気を取り戻すよう、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を合言葉とした、集落再生と振興の取組。
10	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。
10	移住立国プロジェクト	綾部市への移住を促進するため、移住者をオール綾部で歓迎するプロジェクト。
11	登録型本人通知制度	住民票の写しや戸籍証明等を代理人や第三者に交付した場合に、その事実を本人へ郵送で通知する制度。
12	世界連邦都市宣言	全世界の人々と共に永久平和の確立を目指す世界連邦運動の趣旨に賛同する地方自治体が宣言するもの。綾部市は、全国に先がけて昭和25年10月に宣言。
13	避難行動タイムライン	災害発生のおそれが高まった際、「いつ」「誰が」「何をするか」を事前に定める防災行動計画。
13	自主防災組織	自治会等を単位として自主的に地域防災活動に取り組む組織。
13	あんしんカード	ひとり暮らしの高齢者や障害者等の日頃の見守りと災害時の支援に必要な情報を登録し、安否確認や災害時の避難行動支援に活用されるカード。
13	個別避難計画	ハザードエリアに住む要援護者（要介護度３以上、身体障害者手帳1、2級等）について、「誰が、どこへ、どうやって避難するか」を事前にまとめた、個人ごとの避難計画。
13	森林経営管理制度	森林の経営管理を市町村を介して集約し、林業振興と森林管理を両立させる制度。
14	綾部市消防団応援の店	消防団員に特典を提供し、消防団を応援する事業所・店舗等を登録する制度。
14	応急手当インストラクター	市民への応急手当の普及・啓発、人材育成を目的とするボランティア団体。
15	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。利用者同士が WEB 上で交流できる会員制オンラインサービス。
15	あやべ見守り CAR	ドライブレコーダー搭載車がまちの見守りを行う取り組み。ステッカー掲出により犯罪抑止にも寄与。
15	消費生活センター	消費者苦情相談、消費者啓発、生活情報提供を行う市の窓口。
16	小さな拠点	農山村地域の複数集落をつなぎ、生活サービスや地域活動の基点となる拠点づくりの仕組み。
16	集落支援員	地域住民主体の活動（水源の里等）を支援するために配置された人材。
17	アンコンシャス・バイアス	見聞きした事柄に対して、無意識に『こうだ』と決めつけてしまう偏見や先入観のこと。
18	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。
18	電子行政サービス	行政事務や各種手続きを電子化し、スマートフォンやパソコンなどを通じてオンラインで利用できるようにしたサービスのこと。
18	パブリックコメント	政策案を事前に公表し住民から意見を募り、反映を検討した上で政策を決定する制度。

頁	語　句	説明文
19	ふるさと納税	寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額まで、原則として所得税と住民税から全額が控除される制度。
19	企業版ふるさと納税	地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置（法人関係税の税額控除）を受けられる制度。
19	京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会	北部5市2町（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）が協働し、同圏域を一つの経済・生活圏とするための協議会。
19	海の京都	歴史的・地理的背景や交通基盤の整備の進捗を生かし、魅力的な観光まちづくりをソフト・ハード両面から進めることによって、京都市内に比肩する国際競争力を持つ「海の京都」観光圏を目指した事業。
19	森の京都	「森」をテーマにし、森・川・里の織りなす景観や環境・文化・生活を多面的に捉え未来に受け継ぐとともに、発信し、多角的に生かす地域を目指した事業。
20	生きる力	知（確かな学力）・徳（豊かな人間性）・体（健康と身体）の3つを総称した教育概念。
20	幼保小	幼稚園、認定こども園を含む保育所等と小学校の略。
21	蔵書インターネット公開システム	予約、貸出状況確認、延長、予約取消ができる図書館システム。
24	3R	ごみを減らすためのＲではじまる３つの行動の総称。 Reduce（リデュース）：ごみを発生させない。 Reuse（リユース）　：繰り返し使う。 Recycle（リサイクル）：資源として再生利用する。
24	リサイクル推進員	ごみ減量・分別の地域活動の中心となる市委嘱の人材。
25	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声かけ・傾聴し必要な支援につなぐ人。
25	地域共生社会	制度や分野の『縦割り』を超え、住民や多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域の暮らしと生きがいを共に創る社会。
25	救急医療情報キット	医療情報を容器に入れて冷蔵庫に保管し、救急時に迅速な対応を可能にする仕組み。
25	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての人が利用しやすいようにデザインされた製品や環境。
25	重層的支援体制整備事業	複雑化・複合化した生活課題に対し、福祉以外の分野とも連携・協働した包括的な相談支援と地域づくりを行うための体制を整備する手段の一つとして創設された事業。
28	健康寿命	WHO が提唱した指標で、国が定める定義は健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
28	地域包括ケアシステム	住まい・医療・介護・予防・生活支援等が包括的に確保される体制。
28	地域包括支援センター	高齢者の総合相談や介護予防ケアマネジメント、権利擁護業務を行う機関。
28	ケアマネジメント	要介護者等の自立支援に資するよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者と共に目標を設定し、心身の状況や生活環境に合わせた必要な介護サービス等を調整・計画し、継続的に支援を行う仕組み。
28	フレイル	年を重ねることで身体的機能、認知機能、社会的つながりが低下した状態。健康な状態と要介護状態の中間で、食事や運動等の適切な見直しによって予防、改善することができる段階を指す。
29	地域活動支援センター	障害のある人に創作的活動や作業・社会との交流の機会を設ける施設。
30	コミュニティナース	地域で住民と協働し、看護職の専門性を生かして活動する人材。
31	中丹医療圏域	綾部・福知山・舞鶴の二次医療圏。
32	農地中間管理機構	農地の集積・集約化を担う都道府県の組織。
32	スマート技術	ロボット技術・ICT 活用し、省力化・高品質生産を可能にする農業技術。
34	マイクロツーリズム	地元の人が近場で過ごす旅のスタイル。
34	あやべ特別市民制度	綾部市出身者やゆかりがある人、綾部市に興味や関心のある人に「あやべ特別市民」として応援していただく制度。
34	インバウンド	海外から日本を訪れる旅行・観光客。
34	グリーンツーリズム	農山村で自然・文化・ふれあい等を楽しむ余暇活動。
34	DMO	観光地域づくり法人。地域の稼ぐ力を引き出し観光地経営の舵取りを行う法人。
35	ここらへんのことつたえ隊	登録したボランティアが、フラッグを自分の店や自宅等に掲げ、地域の情報を気軽に教えてくれる住民活動。
37	地籍調査	土地の所在・地番・地目や境界・面積を調査し、地籍図や地籍簿を作成するもの。
37	借上型市営住宅	市が共同住宅等を借り上げ、市営住宅として転貸する住宅。
39	ラストワンマイル	自宅から最寄りのバス停や駅までなどの公共交通機関を利用することができない、比較的短い距離の総称。
40	公共用水域	公共の用に供される河川・湖沼等の水域や水路の総称。
40	集合処理計画区域	公共下水道や農業集落排水施設等で生活排水を集合処理する計画区域。



第6次 綾部市総合計画

後期基本計画 | 2026-2030

発　行　日　令和8年7月

編集・発行　綾部市

623-8501　京都府綾部市若竹町8-1
TEL　0773-42-3280
FAX　0773-42-4406
https://www.city.ayabe.lg.jp/